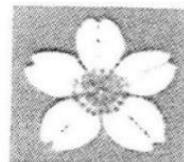


自治会だより

新年号



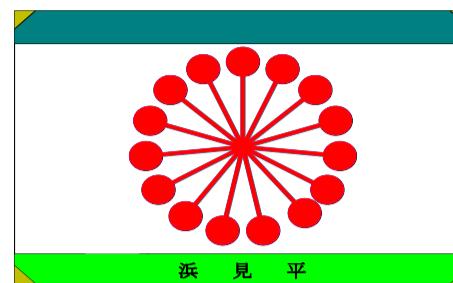
浜見平の樹と花



サクラ



つつじ



2026（令和8）年1月1日

第276号

浜見平団地自治会 広報委員会

電話・F a x : 0467-86-1415



**2026・・新年 団地住民のみなさん！ あめでとうございます
今年もよろしくおねがいいたします。 浜見平団地自治会会長：奥山 茂**



- > 『復興・再生』の、コンフォール茅ヶ崎浜見平団地（浜見平団地）は、再び若い世代の明るく元気な子供たちに満ちた団地に、生まれ変わりゆく新年の明るいスタートとなりました。
- > 『浜見平地区』は『茅ヶ崎市の南西部の生活・商業・防災の拠点』として、他団地とは類を見ない浜見平地区に生まれかわりました。コンフォール茅ヶ崎浜見平団地は、若者達で満ち溢れ地域に根を張り、発展する足場つくりが、浜見平団地自治会の責務であります。浜見平団地自治会及び全住民、地域住民が、健康で未来に満ちた生活実現のため、結束と連携に努めていきたい。
- > 1964に発足した、浜見平団地自治会は、団地住民が自らの生活向上のために結成、今日の生活環境を実現した、会員の団結と労苦は、語るに尽きません。。。団地住民の高齢化の中。自治会役員の若返りも不可欠です。自薦、他薦は問いません、今後の自治会維持のためにもご理解ご協力お願いいたします。
- > 浜見平団地及び湘南地域は、大災害、特に大地震による津波、ゲリラ豪雨による浸水、台風による相模川の氾濫等は、避けて住めない地域であります。浜見平自主防災会は、茅ヶ崎市、湘南まちぢからと地域ぐるみで、生命を守る対応『SOSカード』を作成し全戸に配布しています。住民は日頃から『SOSカード』を熟知し、大災害を想定した準備（本年も防災訓練を実地します）を通して安心安全な毎日をお過ごしください。
- > 本年は団地設立63年、50年史発行以来10年経過。団地自治会は本年度、60年史を発刊したい。この10年間の最大の危機は、茅ヶ崎市が2019年3月28日に、鶴が台団地自治会と浜見平団地自治会に対して『防犯灯電気料金負担金の返還請求裁判』すなわち、防犯灯電気料金負担金が電気料金として支出されていないことは、協定違反である。茅ヶ崎市が10年間支出した補助金を利子を含めて返換請求、横浜地方裁判所に提訴。裁判は4年間に及び、当方の全面勝訴で終つたが詳細は年史で記したい。
- > 本年も、正月の餅つき大会、4月のさくら祭り、8月の夏祭り、9月の敬老祭、防災訓練、10月の運動会等を実施してまいります。自治会は浜見平団地住民の代表として胸を張り、茅ヶ崎市、UR、地域住民と対話しながら、本年も活動していきます。自治会員、非会員の皆様には変わらぬ対応とご協力お願いします。

全国公団住宅自治会協議会の署名・カンパの実施。

2025年「全国統一行動」への署名・カンパにご協力 ありがとうございました

スローガンは、①家賃値上げ反対！「家賃の減免」条項の実施と「家賃引き下げ」、年金で住み続けられる家賃制度を
②公団住宅の削減・売却・統廃合に反対 ③「住まいは福祉・住まいは人権」、国民誰もが安心と豊かさを実感できる住宅政策を

1. カンパ金、合計 239, 507 円、及び ②、③の要望書 は神奈川自治協に納金、送付しました

2. 都市機構理事長への要望書の署名は、496 世帯、774 人。3. 国交大臣への要望書の署名は 452 世帯、709 人。

今までの自治協の運動の成果は ①家賃の消費税の課税を撤回させました ②居住者の修繕負担の項目を81から11に減少させた

③暮らしつながるサポート(生活支援アドバイザー)の配置促進。280団地190名に。等々です。

多年にわたるご尽力に感謝状

おめでとうございます

浜見平団地 自治会会長が代表として、永年の共同募金活動に対して、社会福祉法人神奈川県共同募金会から感謝状が贈られました。

自治会員及び非会員の社会福祉に対する、ご理解とご協力の積み上げです。今後とも、宜しくお願ひ申し上げます。

12月18日(木) UR神奈川西住まいセンターと打合せ実施した

西住まいセンターから、宮道課長他計8名、当自治会から5名出席し、当方から提出の議題について話し合いを実施した。

No.	主な要望・質問	回答
1	共益費の収支の赤字について	4月に値上げし、10年間で累積赤字をゼロにする
2	13街区の植木・植栽の管理について改善願いたい	未実施、急ぎ対応を検討する
3	バイク駐車場の設置要望と駐輪場の改善	改善するとの回答は無し
4	14-2棟の外壁の破損を修理願いたい	令和8年度に修理実施する
5	14街区の玄関扉の塗装落ちへの対応願う	総合的に対応を検討中

自治会活動として

➤ 月1、2回夕方、『防犯パトロール』を実施しています。

➤ 週3回(月、火、金)朝9時30分からの『ラジオ体操』は、URの協賛で特に年配者が集い中央集会室前デッキで開催しています。



➤ 福祉対策委員会は、民生委員を中心に、毎週金の『ともしびコール』、火の『いこいの部屋』を開催しています。

➤ 防災対策委員会は我が団地が直面する大災害「大地震と津波、ゲリラ豪雨と相模川氾濫による浸水」を想定した、マニュアル作成、防災訓練防災アンケート、『SOSカード』作成、防災機材の整備と配備計画、防災ボランティアの募集等の活動を行っています。

➤ 自治会協賛の『ふれあいクラブかもめ』(麻雀、カラオケ、手芸)はコロナ対策を充分配慮し、毎週開催しています。



➤ 『みどり委員会』は、団地内5ヶ所の花壇で、精魂こめた活動を行なっています。

➤ 4月に、「さくら祭り」、8月に「夏祭り」を開催しています。

➤ 広報委員会は、毎月『自治会だより』を発刊し、自治会員、時には全戸に自治会活動をお知らせています。

➤ 自治会は、『理事会』(毎月)、『湘南ブロック会議』(毎月)、『神奈川自治協学習会』(年2回)、『全国統一総会への参加』、『湘南地区まちぢから協議会』(毎月)等で自治会員の生活を守る活動を実施しています。

事務局からの連絡とお願い

◎自治会は団地住民の方々の生活をより安全に・快適に過すためのボランティア活動団体です。

➤ 団地住民の日常生活は、自治会が団地住民の代表として、茅ヶ崎市と(ゴミ収集場所の美化、資源活用の管理、防災・防犯活動、生活支援活動等)、URとの直接対話(特に団地全面建替え後の状況確認等の対話、防災倉庫の借入れと管理、団地内の花壇の借入れと管理、緊急連絡員の任務、共益費設定へ要望、日常生活で住民の声の窓口、等)の活動。自治会の活動費は、自治会員からお預かりした自治会費で年間計画を立て実施しています。尚、URは、新入居者に対して自治会加入案内を、茅ヶ崎市市民自治推進課は、全ての茅ヶ崎市民に対して“自治会に入ろう”と呼び掛けています。尚、自治会も総力を挙げ新入居者の自治会加入を実施します。

➤ 4街区、13-7棟は棟長、が決まりましたが、自治会費は直接、自治会事務所にお願いします。尚、自治会事務所に出向けない会員の方は、事務局迄電話下さい。階段当番できる方を募集しています。

新型コロナ拡散防止のため、事務所の開設は、(水、日、祭日は休み)、当面の間、午前10時～午後2時(昼休みはありません)とさせて頂いております。